

事務連絡
令和3年3月9日

中小企業信用保険法の規定による認定申請者 各位

中富良野町 産業建設課長

中富良野町新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業に係る認定申請のご案内について

日頃より、本町の商工観光業等のまちづくり推進に対しまして、格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

中富良野町では、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して売上高等の減少などにより経営の安定に支障が生じている中小企業者等に対し、必要な事業資金融資の円滑化を図るため、国及び北海道が実施する新型コロナウイルス感染症対応資金の交付決定を受けた中小企業者等を対象に、4～5年目の利子及び保証料を補助する制度を実施いたします。

つきましては、本事業の認定を受けるために必要な申請書（様式）を送付いたしますので、制度の活用を希望される場合は、下記のとおり申請くださいますようお願いいたします。

記

1. 事業概要 国及び北海道の融資制度を活用し、当該融資金額3,000万円以内である中小事業者等に対し、4・5年目の利子及び保証料の全額を中富良野町が上乗せ補助するものです。（※詳細は、別紙「実施要綱」のとおり）
2. 提出書類 (1) 別記様式第1号
「中富良野町新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業認定申請書」
(2) 添付書類
(金銭消費貸借契約書（写）、信用保証決定のお知らせ（写）など）
3. 提出期限 令和3年4月23日（金）
4. 参考送付 北海道の融資制度チラシ

〒071-0795
空知郡中富良野町本町9番1号
中富良野町 産業建設課 産業係
TEL：0167-44-2123